

基本目標Ⅰ		すべての子どもの健やかな成長を応援するまち	
目標の概要	成長と学びの連続性、一貫性を確保しながら、子どもたちの個性や可能性を大きく伸ばす質の高い教育及び保育を推進するとともに、親と子の心身の健康づくりに取り組みます。本市の子どもたちの権利が保障され、社会への参加・意見表明の場が確保される環境のもと、豊かな人間性を育み、自立した社会の一員へと育つことができるよう、すべての子どもの健やかな成長を応援するまちを目指します。		
施策の方向	1. 豊かな心、生きる力をはぐくむ教育・保育をめざします 2. 子どもの豊かな成長を支える環境づくりを進めます 3. 親と子の心と身体の健康づくりを応援します		
主な取り組み	項目	内容	
	【3】幼保一体化等の推進	【市立幼稚園再編計画の推進】 「三田市立幼稚園再編計画」の実行に向け、「三田市立認定こども園運営方針等検討委員会」を設置し、認定こども園の設置や運営等に関して保護者や地域の方々と協議、意見交換等(各4回実施)を行いながら、(仮称)三田西認定こども園(令和6年4月)、(仮称)三田東認定こども園(令和7年4月)の開園準備を進めた。	
	【13】コミュニティスクール推進事業	・令和5年度の法に基づくコミュニティ・スクールへの円滑な一斉移行を見通して、学校の実態に応じて、保護者・地域住民が学校運営に参画する仕組みとして三田型コミュニティ・スクールを進め、小中学校各1校において先行研究を実施した。	
	【17】地域における学習・交流の場づくり	・市内2事業者と管理期限切れ食材の提供等についての協定を締結するなど、子どもの居場所づくり活動の運営の持続可能な一助となるよう、提供品のマッチング・配布を定期的実施し子ども食堂運営を支援した。引き続き、事業者等と連携した食材調達の仕組みづくり等に向けて調整を進める。 ・市内の子ども食堂運営団体に対し、国や民間の支援情報を提供し、運営支援を行った。	
	【30】不登校対策の充実	【教育相談体制の充実】	
		・スクールソーシャルワーカーを全8中学校区(R3年度)に配置し、令和4年度は連絡会や子どものサポーター研修会、教育相談担当者の研修会等を実施し役割と活用について共通理解を深め、資質向上と相談体制の充実を図った。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーを専任配置し、スーパービジョン(教育・助言等)の充実を一層図った。	
		【不登校児童生徒支援】 三田市あすなる教室を運営し、カウンセリングや適切なサポート等によって、不登校児童生徒の学校復帰支援を行った。 ・三田市不登校等に関する支援の在り方検討委員会において議論を深め、不登校の未然防止の取組、初期対応の取組、社会的自立に向けた取組のそれぞれについて整理し、課題や方向性を協議した。 ・不登校出現率(R3: (小) 0.97% (中) 5.20% →R4: (小) 1.46% (中) 6.14%)	
	【43・44】産後ママ・赤ちゃん相談室産後ママゆったりサロン	【産後ケア事業】	
・産後の心身の変化(産後うつ予防等)を目的とした支援の充実を図るため、概ね産後4か月までの母子を対象とし、より専門的で質の高いケアを提供できる産後ケア事業(宿泊型、通所型)を実施した。 ・令和4年度は、受託施設を増やし、「宿泊型」を2カ所から4カ所に拡充、「通所型」を1カ所から3カ所に拡充した。妊婦面談時に、全妊婦に案内チラシを出産後のグッズと共に配布しサービスの周知啓発を強化した。 (R3: 宿泊型4人9日、通所型5人5日 →R4: 宿泊型8人28日、通所型9人17日)			
【新規】産後ヘルパー事業	・特に心身への負担が大きい産後間もない時期の家事・育児の負担を軽減するため、日中家族の支援が受けられない家庭にヘルパーを派遣した。(R4年度: 利用回数: 12回)		

<p>今後の課題 方向性</p>	<p>【1.豊かな心、生きる力をはぐくむ教育・保育】 ・「三田市立幼稚園再編計画」に基づき、望ましい集団規模を持続的に確保し、子どもの学びの環境の保障と子育て世帯への保育サービスの充実を図るために設置する三田市立認定こども園の開園に向けて、保護者や地域住民と検討委員会で意見交換を行いながら、運営等について具体化を進めていく。 ・令和5年度に、「(仮称)三田西認定こども園」として活用する広野幼稚園の改修工事、「(仮称)三田東認定こども園」として活用する志手原幼稚園の改修工事实施設計業務を進める。 ・三田型コミュニティ・スクールにおける地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの成果を踏まえ、令和5年度から三田市教育委員会規則「学校運営協議会規則」に基づき、全29校が法に基づくコミュニティ・スクールに一斉移行し、学校と地域の連携と協働の活性化を図っていく。</p> <p>【2.子どもの豊かな成長を支える環境づくり】 ・引き続き、スクールソーシャルワーカーの専任スーパーバイザーを積極的に活用(指導、助言)し、スクールソーシャルワーカーの資質の向上を図っていく。 ・小学生の不登校の増加に対応するため、担任・家庭・児童らの橋渡しの役割を担う「小学校子どものこころの支援員」を配置し、不登校の未然防止に向けた取組を強化する。また、不登校児童生徒の社会的な自立に向け、オンラインツールなども用いた支援を検討する。</p> <p>【3.親と子の心と身体の健康づくり】 ・産後ケア事業の利用希望が増加傾向にあるほか、乳房ケアや授乳指導のニーズも増えつつあるため、①宿泊型・②通所型に加え、令和5年度に訪問型の創設と通所型の拡充を実施し、利用者の選択肢の拡充とさらなる利便性の向上に努めていく。</p>
<p>取り組み評価</p>	<p>子どもの育ちを第一に考えた教育・保育環境の拡充に向けた環境整備を着実に進めるとともに、引き続き、子どもの居場所づくりなどが安定的に運営できる仕組みづくりの支援を行った。出産後の相談・休養機会づくり支援を拡充するなど、親と子の心身の健康づくりをサポートする体制を一層推進した。</p>

基本目標Ⅱ	すべての子育て家庭を応援するまち		
目標の概要	仕事と家庭の両立支援や、子どもと家庭の様々な状況に応じた支援など、すべての子どもや保護者に対する社会的支援を充実させます。支援体制や情報提供体制等の整備・強化を進め、必要な時に必要な情報が得られ、ニーズに応じた支援が適切に受けられる、すべての子育て家庭を応援するまちをめざします。		
施策の方向	1. 必要なときに必要な子育て支援が受けられるようにします 2. 仕事と家庭の両立を応援します 3. 様々な状況にある子どもや家庭をサポートします 4. 子どもの貧困対策（三田市子どもの貧困対策計画）		
主な取り組み	項目	内容	
	【72】 地域子育て支援拠点事業	・コロナ禍が続き、社会的孤立が広がる懸念がある中、市内4つの子育て交流ひろばにおいて、感染防止のための入場制限なども設けながら、親子が気軽に交流し、子育て相談等ができる場を提供し続けた。 (多世代交流館子育て交流ひろば、駅前子育て交流ひろば、駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば、地域子育て支援センター) (市内4子育て交流ひろば 利用者数計 R3:23,794人→R4:29,419人)	
	【78】 子ども家庭総合支援拠点の推進	・コロナ禍の3年余り、行動制限を余儀なくされ、外出自粛や人との交流の減少などから、ストレスによる心身の変調を抱える児童や養育者も増え、コロナ禍前の令和元年度の状況と比較すると、本市における児童虐待相談件数は2.0倍(611件)と大幅に増加している。積極的な電話による声掛けや家庭児童相談員と保健師の同行による訪問・面談を行うなど、家庭児童相談室とチャッピーサポートセンター(子育て世代包括支援センター)が情報共有しながら、養育が必要な家庭の早期把握と支援に努めた。	
	【81】 チャッピーサポートセンター(子育て世代包括支援センター)	【三田版ネウボラ拠点3ヵ所目の拡充】 ・市役所本庁舎と保健センター2か所のネウボラ拠点に加え、フラワータウン地区に令和4年11月に新たにネウボラ拠点としてチャッピーサポートセンター(子育て世代包括支援センター)を開設し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援体制の拡充を図った。	
	【新規】 伴走型相談事業 出産・子育て応援事業	令和5年3月から、全妊婦と子育て家庭に寄り添って相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用における負担軽減を図る「経済的支援(出産・子育て応援給付金)」の一体的な実施を開始した。チャッピーサポートセンターとも一体的に連携し、妊婦面談機会の向上に努めた。 ・妊娠届出を行った妊婦(妊娠届出時の面談を受けた方)には出産応援給付金5万円、出生した児童を養育する方(新生児訪問時の面談を受けた方)には、新生児1人あたり子育て応援給付金5万円を給付。 出産応援給付金5万円 45件、子育て応援給付金 5万円 6件 出産・子育て応援給付金 10万円(遡及分) 申請者389件 ・対象者:R4年4月1日～令和5年2月28日までに出生した児童を養育する者 出産応援給付金 5万円(遡及分) 申請者227件 ・対象者:R4年4月1日～令和5年2月28日までに妊娠届をした妊婦	
	【104】 通常保育事業	・保育所・認定こども園に定員の弾力化等より受け入れ児童の拡大を図った。 ・保育士を確保しやすい環境を整えることで待機児童の解消を図るため、新卒保育士就職準備金等の支援や就職フェアなどの保育士確保対策を実施した。 ・保育需要が高いウッドタウン地区において、民間事業所による新規保育施設(120名定員)を令和4年4月に開設し、待機児童解消に向けた環境づくりを推進した。	
	【15(再)】 放課後児童クラブ	・新型コロナウイルスの流行が拡大する中、感染防止策を徹底しながら開園を継続、保護者の保育ニーズに応えた。また定員超過の児童クラブは、空きのある近隣児童クラブへの送迎により待機児童の発生の抑制に努めた。 ・オンライン学習の定着が進む中、各クラブへのタブレット端末によるデジタル学習環境整備をさらに進めた。保護者への一斉連絡、児童の出退室管理が行えるシステムの導入を順次導入しデジタル化による効率化を進めた。	
	【121】 乳幼児健診事後指導教室(ペアレントトレーニング)	保護者自身が子どもへの肯定的な働きかけを学び、保護者の認知を肯定的に修正することで、子どもの健全な発育発達を促すほか、保護者のかかわり方、育児不安やストレス等の軽減や同じ悩みを持つ保護者同士の交流を図るため、ペアレントトレーニング教室を実施した。	
	【126】 障害児一時預かり事業	保護者が昼間一時的に育児ができない場合などに、未就学児を預り一時保育を行うことで、保護者の緊急の場合の支援や介護の負担軽減等を図ることができた。令和4年度からは、三田市障害児療育センターからがも園の日中一時支援事業(のびのびクラブ)を拡充したことで、家族の就労支援及び一時的な休息の確保につなげることができた。(延べ利用者 R3:101人→R4:834人)	
	【138】 地域で居場所づくりに取り組む団体への支援	・運営団体のネットワーク化を図るべく、三田市社会福祉協議会が市内子ども食堂に呼びかけ「子どもの孤立を防ぐ連絡会」(さんだ子どもまんなかネット)を設置(R3.10月)し、市も参画している。定期的(偶数月)に会を開催し、継続的な食堂運営に向け寄附情報などノウハウの情報共有等がされており、参画団体が8団体(R5年3月末時点)に広がっている。 ・市内の子ども食堂運営団体に対し、国や民間の支援情報を提供し、運営支援を行った。	
	【一】 子どもの学習・生活支援	・生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に集合型の個別学習指導を実施した。 (R3:10人参加 年44回 →R4:7人参加 年60回 中学3年生の進学率は100%)	
【臨時】 三田市子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査	前回の調査(平成29年度実施)から5年が経過し、市内の子育て家庭の現況及びニーズを把握し、今後の取り組みの方向性を判断するための基礎資料として活用することを目的にアンケート調査を実施した。 [アンケート調査] ・ 三田市立小学校5年生・6年生全児童とその保護者 ・ 三田市立中学校全生徒とその保護者 [支援者調査] ・ ヒアリング調査87団体、インタビュー調査17団体		

<p>【臨時】 妊婦応援臨時 特別給付金</p>	<p>新型コロナウイルス感染症や物価高騰による不安を抱える妊婦を支援するため臨時給付金を支給した【市独自事業】。 妊婦一人3万円（支給は一回限り） 494人（R4.10実施） ※R4年度に限り ・令和4年4月1日～令和5年3月31日の間に、妊娠届出書を提出した人。 ・上記の期間に、他市町村で妊娠届出書を提出し、令和5年3月31日までの間に三田市に転入した人。</p>
<p>【臨時】 子育て世帯生活 支援特別給付 金（ひとり親世 帯分）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得のひとり親世帯を支援するため臨時特別給付金を支給した【国事業分】。児童一人5万円 517世帯（R4.6実施） ※R3・R4年度に限り ・R4年4月分児童扶養手当受給者 ・公的年金等を受給していることにより、R3.4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 ・家計が急変した者</p>
<p>【臨時】 子育て世帯生活 支援特別給付 金（その他世帯 分）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため臨時特別給付金を支給した【国事業分】。 児童一人5万円 453世帯（R4.6実施） ※R3・R4年度に限り 18歳未満の児童（特別児童扶養手当の支給認定を受けている児童は20歳未満）を養育し、以下のいずれかに該当する者 ・R4年度住民税が非課税の者 ・R4年度住民税が非課税相当で未申告の者 ・家計が急変した者</p>
<p>【臨時】 子育て世帯等臨 時特別給付金</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰に直面する子育て世帯を応援するため、臨時特別給付金を早期に支給した【市独自事業分】。 児童一人1万円 9,681世帯（R4.12実施） ※R3・R4年度に限り（R3年度は10万円・国庫事業） ・三田市に居住し、高校3年生相当以下の児童を養育している者</p>
<p>【臨時】 多子世帯子育て 応援特別臨時 給付金</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰に直面する多子世帯の子育てを応援するため、多子世帯子育て応援臨時特別給付金を早期に支給した【市独自事業】。 児童一人5万円 1,139世帯（R4.10実施） ・令和4年9月分の児童手当を受給している多子世帯 ※R4年度に限り ・所得制限により特例給付を受給している者、令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯・その他世帯）を受給している者を除く。</p>
<p>今後の課題 方向性</p>	<p>【1. 必要な子育て支援の提供】 ・今後は、妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援を行う機関として、チャッピーサポートセンター（子育て世代包括支援センター）と子ども家庭総合支援拠点の機能を一体化した『子ども家庭センター』を設置する。また、妊娠期からの伴走型相談支援の強化を図り、要支援家庭の早期発見・早期支援体制の構築を進める。併せて、病院・学校（スクールソーシャルワーカー含む）など関係機関との連携を深め相談支援を推進する。</p> <p>【2. 仕事と家庭の両立】 ・通常保育事業について、令和4年度に開設した新保育施設や保育施設等の定員の弾力的運用や送迎保育支援事業等により、待機児童数が大幅に減少した（R3：39人 →R4：6人）が、各園とも保育士の確保に苦労している状況は変わらない。 ・今後も引き続き、各保育施設等の定員の弾力的運用等により供給量の確保を図るとともに、保育士の確保対策を進め待機児童解消に向けた施策を推進する。 ・直営施設と指定管理施設が共存し、特色ある放課後児童クラブの運営を行うことができるよう取り組む。待機児童を発生させないため、各地区ごとの利用ニーズを把握しながら、適切に設置クラブの増減や送迎対応等を行う。 ・令和5年度中に、長期休業期間における受入時間繰り上げ（8時30分→8時）の導入を着手していく。</p> <p>【3. 様々な状況にある子どもや家庭をサポートします】 ・ひとり親家庭をはじめとした様々な状況にある子育て世帯、妊婦を支援するため、複数の国庫事業としての臨時給付金及び市単独事業としての臨時給付金による経済的支援を実施した。引き続き、多岐にわたる家庭の生活課題の把握に努めるとともに、適切な支援につなげられるよう相談・支援体制の強化を図っていく。 ・安心して出産を迎えるために必要な妊婦健康診査の受診促進と経済的負担軽減を図るため、妊婦健康診査費用の助成額の増額等を検討する。</p> <p>【4. 子どもの貧困対策】 すべての子どもたちが家庭状況にかかわらず夢や希望を持てるよう、R2年度に策定した「三田市子どもの貧困対策推進プログラム」に基づいて着実に実施していく。令和4年度に実施した「三田市子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査」の調査結果を踏まえ、ヤングケアラー等も含む要支援家庭の早期把握に努め、家事ヘルパー派遣事業の実施を検討する。</p>
<p>取り組み評価</p>	<p>三田版ネウボラをさらに拡充し、早期発見・早期支援の体制づくりの強化を図るとともに、ひとり親など経済的な不安が大きくなる家庭に対し、経済的支援と併せ、各関係機関が連携して必要な支援を行った。コロナ禍の影響が懸念される中、様々な状況にある子育て家庭の生活実態やニーズの把握を行った。</p>

基本目標Ⅲ	地域・社会が協働で子どもの未来を応援するまち	
目標の概要	家庭での子育てを基本としながら、保護者が子どもの成長や子育てに楽しみを感じ、地域社会の一員として学び育つことができる環境づくりに取り組みます。子どもや保護者と地域住民との交流を深め、すべての子どもが遊びや様々な体験活動、自然とのふれあい体験や多様な人間関係を通じて成長し、地域・社会が協働で子どもの未来を応援するまちをめざします。	
施策の方向	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭や地域の子育て力の向上をめざします 2. 地域の人と親子がかかわりもちやすい環境づくりを進めます 3. 子育て・子育てにやさしい生活環境の向上をめざします 	
主な取り組み	項目	内容
	【139】子どもの人権やいのちの大切さの啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発広報誌「人権さんだ」では、前年度に引き続き、社会的課題となっているヤングケアラーについて、当事者の体験手記を特集し、ヤングケアラーの現状に周囲が気づいて支援につなげる大切さについて啓発を行った。 ・ヤングケアラーについては、ホームページを作成し、年齢に応じた相談機関を掲載するとともに、早期発見のためのアセスメントシートを関係機関に配布・共有した。 ・三田市人権を考える会主催の人権啓発企画講座「子どもが自律するために親がしてあげられること」を開催し子どもの自己肯定感を高め、学習意欲を向上させ、学習面での自律習慣を促す方法について周知啓発した。
	【140】家庭教育充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度はオンラインではない開催を求める声が多く、校区開催、全市版とも全ての講座がリアル開催となった。(R3:13校24講座、延べ1623人、うち3校区3講座はオンライン開催 →R4:16校区1,727人) ・市が主催するこども未来塾の活用も見られ、親子での学びの機会・交流につながった。また、市内全校区を対象とした合同フォーラム(1回)では、「子どもが自律するために必要なこととは」を実施し、延べ60人が参加して校区を超えた学習と交流を行った。教諭を通して講師が紹介されたり、教諭自身が講師となるなど学校との連携も深まった。 ・前年度未実施校でも1校開設があり、また、未実施校3校や、休止校に対しても家庭教育学級参加への呼びかけを行った。
	【141】子育てグループの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流館では、年間を通じ登録子育てグループの紹介等の広報や結成・活動支援を行い、グループ間の交流を促進した。10グループ(親子181人)が参加。(R3:146回延べ1,827人 →R4:179回延べ1,922人)
	【143】こども未来塾の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの深まりを目指し、プログラムを連続して受講する会員制のプログラムとして探究コースを実施した。3コース(マネ育コース、未来デザインコース、プログラミングコース)プログラムは、新規で9団体の提供があり、126個のプログラムを設定した。(R3:2,691人→R4:8,032人)
【152】「こども110番の家」推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 当初登録から相当期間が経過した登録者が増えたことから、全登録者に対してアンケート調査を実施した。その結果、高齢化等による辞退などにより登録件数が一時的に減少したが、調査を通じ情報交換につながった。(R3:898軒→R4:767軒) 	
今後の課題方向性	<p>【1. 家庭や地域の子育て力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーについて人権啓発広報誌「人権さんだ」で特集し、ヤングケアラーの当事者が抱える問題を理解し、支援につなげられるよう理解促進の啓発を行った。今後も、相談窓口の情報提供等を継続的にやっていく。 ・「三田市子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査」の結果から、家族の世話を当たり前だと考え、本人からの発信が期待できない子どももいる懸念もあることから、周囲の大人が適切に気づけるためにも、子どもの権利擁護が尊重される環境づくりを目指す。 ・家庭教育学級については、徐々に活動が戻りつつあることから、引き続き、未実施校への再開に向けた丁寧なフォローに努めるとともに、各校区の特色ある取り組みがわかりやすく伝わるように市HPの更新・充実を行い活動内容を紹介していく。 <p>【2. 地域の人と親子がかかわりもちやすい環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども未来塾では、子どもたちの探究心を刺激する体系的で連続した学びを創出するため新設した探究コースを更に充実させ、3コースから5コースに拡充する。また、令和4年度に創設した学校向けプログラムの周知を更に行い、さらなる利用者の増加を図る。 <p>【3. 子育て・子育てにやさしい生活環境の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、「こども110番の家」登録拡大に向け、店舗や事業者も含めて呼びかけ連携を進めるとともに、地域ごとの実行主体として学校やPTAと連携し、関係団体等との連携強化に努める。 	
取り組み評価	<p>「ヤングケアラー」については、「子どもの権利」を踏まえた理解促進・啓発に取り組むとともに、関係機関とも支援につながる知識の共有に取り組んだ。コロナ禍の影響はありつつも、引き続き、地域と親子が共に子どもの育ちにかかわり、学び育つ機会づくりの充実を図ることができた。</p>	